

竹原市予算特別委員会

令和3年3月3日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和3年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第9号 令和3年度竹原市水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和3年3月3日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
文 化 生 涯 学 習 課 長	堀 川 ちはる
総 務 学 事 課 長	吉 本 康 隆
総務学事課人事管理担当課長	富 本 健 司
総務学事課教育指導担当課長	大 橋 美代子
水 道 課 長	品 部 義 朗
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	向 井 聡 司
監 査 委 員 事 務 局 長	向 井 聡 司

午前１０時００分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

開会前に委員長から一言申し述べます。

委員の皆様への注意事項は、昨日説明させていただきました。また、説明員の方への注意事項は、昨日総務部から伝達があったものと思います。そしてもう一点、御注意いただきたいのが、このような状況ですので、換気のため戸も開いておりますし、マスク等により声が聞こえにくくなっておりますので、できる限りマイクに近づいてははっきりと皆さんが分かるような答弁をお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより第３回予算特別委員会を開会いたします。

前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、失礼いたします。

教育委員会所管の詳細審査ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、当初予算案の概要資料に基づきまして、新年度の教育委員会関係の主な事業について御説明をいたします。

主な事業の説明の前に一般会計における教育費の状況を御説明いたします。

令和３年度当初予算案の概要の４９ページをお開きください。

目的別歳出予算を御覧いただければと思います。

教育費全体では７億５，８０９万３，０００円となっております。２年度の当初予算と比較して約８０万円の減、前年比は９９．９％となっております。職員等の人件費を除きまして主な増減要因ですが、減額の大きなものについては、教育指導費の１人１台端末の整備により更新が不用となった機器リース料の減、１，４００万円、小学校費の教科書選定に係る指導用教科書購入の減、１，２００万円などがございます。増額の大きなものでは、小学校費における竹西小の公共下水道への接続に係る施設整備費２，４００万円、中学校費の教科書選定に係る指導用教科書の購入の増、４００万円、文化財保護費の保存事業８００万円の増、学校給食費の調理委託料の契約更新に伴いまして実績ベースではな

く見込みベースでの計上になったことで増額680万円などとなっております。

それでは、主な事業を御説明いたしますので、8ページにお戻りください。

旧森川家住宅保存修理事業ですが、令和元年度から3か年で実施してきた住宅調査の最終年の調査費、それから3年度から2か年をかけて実施する離れ座敷の保存修理事業の設計及び修繕費、合わせまして1,720万円を計上させていただいております。

次に、10ページをお開きください。

上段の歴史的建造物活用社会実験等実施事業でございますが、これは旧森川家住宅、旧松阪家住宅、旧光本家住宅など市が所有する歴史的建造物を実施場所に指定しまして、民間公募による活用策を提案していただき、採択された提案事業に対して市が社会実験として事業委託をしようとするもので、事業の効果検証や今後の活用策をまとめてもらいまして民間活用の方向性を成果物としたいというふうに考えております。

次に、12ページ下段でございます。

東京2020パラリンピック採火式開催事業につきましては、概要については記載のとおりでございますけれども、8月の中旬、おおむね12日から16日頃に実施を予定をしております、会場の設営費等を見込み、計上いたしております。

次に、18ページをお開きください。

上段の学校適正配置懇話会開催事業でございます。

学校適正配置の方向性をまとめるため、先月2月に第1回懇話会を開催をいたしまして諮問をいたしました。令和3年度中に答申をいただくため、およそ5回程度の開催日を見込み、計上しております。

次に、19ページの上段でございます。

学びから始まる地域づくりプロジェクト事業、これはコミュニティ・スクール全市展開に呼応しまして地域交流センター等を核として地域のコーディネート機能を充実させるため、学習プログラム等のモデルを実証開発させる研修会等を開催したいと考えております。地域の学校運営協議会や公民館活動等の状況を踏まえまして、まずは忠海地区をモデルに2か年程度実施したいと考えております。また、ここに計上しております単市予算のほか、県立生涯学習支援センターの支援メニューを活用しまして講師招聘等も検討しております。

次に、20ページ上段のICT活用教育整備事業でございます。

GIGAスクール構想の1人1台端末を活用した教育の質的向上を図るために教師用の

デジタル教科書を購入しようとするものです。中学校で4教科、小学校で2教科を予定しております。

次に、21ページ上段でございます。

コミュニティ・スクール推進事業、これについては令和3年度からコミュニティ・スクール全市展開となるため、これまで学校単位で行っていた研修等を基本的には全市での研修等に切り替えて実施をしております。予算としては、学校運営協議会委員の報酬のほか、研修会等の講師招聘や先進地視察等を見込み、予算を計上させていただいております。

次に、22ページ上段の未来の人材育成推進事業です。

令和2年度はコロナ禍の中で海外派遣研修が残念ながら中止となりましたが、代表生徒は選考しておりますので、新年度に新たに選考する代表生徒8名と合わせまして16名の海外派遣者を見込んでおります。このため、予算が増額となっております。引き続き、グローバル化の進展に対応した人材育成の進展に向けて各種事業を実施しております。

あわせて、下段にありますUターン促進分でございますが、これは非予算事業となりまして、アヲハタ奨学金基金を除くそこに記載の市の3奨学金基金の利用者が、卒業後、竹原市への居住期間に応じてその期間の償還額を免除するという制度でございまして、令和2年度に制度を創設しまして、実際には今年の3月の卒業生から対象となります。対象者には、昨年12月、それから本年2月にこの制度の周知の通知を送付いたしております。

以上が教育委員会が所管する新年度予算の主な事業の概要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、教育次長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。教育委員会所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、58ページ、59ページより開始させていただきます。

59ページの上段の18番の2、市史編さん事業に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして174ページから177ページまでで175ページですね、バンブー体育館施設管理に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 175ページで10番の修繕料が計上されていますけど、この積算内容をちょっとお願いします。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 修繕料177万1,000円の内訳のお尋ねでございます。

こちらにつきましては、不特定の計上50万円と今年度、令和2年度体育館の屋根の四隅を修繕することとしておりましたが、技術的、工法的な検討の結果、2か所しか実施できませんでした。このため、令和3年度において体育館の屋根2か所を修繕することとし、その費用127万1,000円を合わせて177万1,000円計上させていただいているところです。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 屋根の2か所という分でちょっと確認したいのは、以前指定管理者との関係で金額が30万円超えたというのをちょっと記憶しているのですが、その場合は指定管理者と市が一定の案分して直すということがあって、今の屋根の2か所も指定管理者との関係も出てくるのかなということと、そこはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 来年度この屋根2か所の修繕につきましては、全て、全額市のほうで実施をいたします。

委員（松本 進君） はい、分かりました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、土木費の伝統的文化都市環境保存地区整備費の町並み保存センター費、182ページから185ページですね。

町並み保存センター管理に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、教育費に入ります。

まず、教育費、２０２ページ、２０３ページの上段、教育委員会費について質疑がある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、その下段、事務局費、次のページの２０４ページ、２０５ページの上段まで。

事務局費の２番の一般事務に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君）　一般事務に要する経費の答申作成の謝金、これはこの中身を教えていただきたいと思います。それと財源。

委員長（山元経穂君）　総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君）　この答申作成謝金については、来年度適正配置懇話会を開いていただいておりますので、その答申をいただくに当たり謝金が必要であればということと取っております。

委員長（山元経穂君）　道法委員。

委員（道法知江君）　謝金が必要であればという意味がちょっと理解できないのですが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君）　総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君）　通常数年かけて答申を出していただくようになるのですが、今年度は１年間程度で凝縮してやっていただくということで大変な負担をお掛けすると、答申をいただくのに、作成していただくのに。そういう意味で謝金をお支払いするということを考えております。

委員長（山元経穂君）　道法委員。

委員（道法知江君）　これ、内訳は、例えばお一人に対してということでの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君）　総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君）　お支払いは会長宛てということになります。

委員長（山元経穂君）　道法委員。

委員（道法知江君）　すみません、知らないのですが教えていただきたい。通常こういうことはあるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） ございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 今の答申の上のところにある委員報償ですね、これは先ほど言われた適正懇話会の委員の方の報酬でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） はい、おっしゃるとおりで、適正配置懇話会の委員さん方の報償費でございます。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） すみません、何人いらっしゃるのか教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 現在、会長、副会長、合わせて14名お願いしております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、204ページから209ページの上段まで、教育指導費について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 207ページのコミュニティスクールに要する経費を、概要で21ページの上段になるのですが、107万7,000円の予算がついておりますが、これは各学校に均等に振り分けて予算が執行されるのか、その辺を教えてください。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 予算のことですが、これは各学校への配分ではなく、委員の報酬、それから講師の報償あるいは先進地の視察等の予算として積んでおります。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 各学校でコミュニティスクールありますよね。その中で、例えば講

師を呼ぶ学校、呼ばない学校とかいろいろ出てくるような形なのかもしれませんが、できれば何か活動するためには予算が必要だと思うのですね。だから、一斉に来年度スタートするのですけど、活動をしないうコミュニティスクールっていいですか、講師を呼ばずにほかのことをするとかもあるのですけど、その辺の、各学校にどういうふうに分担するのか。それとも活動したから出しますよというような形なのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 委員さんおっしゃられるように各活動の、各学校の運営協議会の活動費というのは必要だろうと思いますが、まず来年度全ての学校でスタートするわけですので、まず市の支援として研修を行いまして、コミュニティ・スクールをスタートするに当たって、あるいは初年度を迎えたというところでまず軌道に乗せたい。そして、その中で各学校運営協議会がこういった活動を行っていききたい、子供たちのために、学校のためにこういうことをやっていききたいという中でももちろん活動費等生じてくると思いますので、そういったことを各学校運営協議会と連携しながら、また再来年度に向けて考えていききたいとは思っております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 各コミュニティスクールで活動計画みたいなものを立てて、年間通していく中で予算の配分というような形ですかね。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 令和3年度につきましては、各学校運営協議会の活動費としては予算を積んでおりませんが、その中で来年度1年かけて我々も学校運営協議会に参加しますので、その中で委員さんから声をいただきながら令和4年度に向けて検討していきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 特に、我々も地域の学校とかその先生からも聞いたのですけど、人選で特に苦勞されているよう、いまだにちょっと苦勞されているし、これからも継続的にそこが問題になってくるのかなというふうな思いがあります。できるだけ教育委員会としてサポートして、コミュニティ・スクールがよりよいものになるようにぜひ協力のほうを、支援のほうをよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） ありがとうございます。持続可能な制度と

してこれからも続きますように教育委員会としてもしっかりと支援していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） その207ページの7番、未来の人材育成グローバル化促進事業ですが、概要書で22ページで、インターネットを活用した海外の学校との授業交流というの、この中にあるのですが、忠海学園がやられたようなことがたしかあるのだと思うのですが、ほかの学校についてもこういうことをどんどん広げていかれるということによろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。今、先進的に忠海学園のほうで、忠海中学校なのですが、ハワイのイリマ中学校であったり、あるいはほかの授業で2か国ほどとオンラインで交流を行っております。ハワイはもとより、このようなオンラインを整備しまして他の学校も同じようにオンラインができるように関係を図っていきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） つながっているのでもどこでもつながっているいろんなことができるという状態になってるということだと思うので、研修がハワイですからスタートはハワイということから当然スタートされると思うのですけれども、ほかの地域とも交流、いろんなところとできると思うので、そういうことはどんどん続けてやっていただきたい。それと、これどうしてもグローバルということで海外へ目が向くのですけれども、大崎には叡智学園という非常に新しい先進的な学校もあります。そういうところと近隣で連携を取るとかということでグローバルというところの視点も出てくるのではないかと思います。その点はどうでしょう。

委員（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。TGGの趣旨でもありますこのグローバルな人材を育成するという視点から、現在県教委の高校教育指導課の留学あるいは他国との交流活動を主に担当している指導主事さん等のパイプを活用して、叡智学園はもとより県立学校の他国との交流の状況についても連携を図っているところでございます。今田委員おっしゃられたように、叡智学園のよさというようなところを

しっかりと吸収しつつ、竹原市として取り入れられるような手続であつたりとか仕組みづくり、あるいは取組そのもの、指導方法等を今後も連携して取り入れていきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これ、必ず成功していただきたいという思いが非常に強くて、一般質問でも言いましたけれども、小学生がこれを、中学校へ行ったらここへ行くんだというふうなことを言っている子もいますので、まずぜひ成功していただくようにやっていただきたいと思います。答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 207ページのコミュニティスクールに要する経費、先ほど他委員からもありましたが、こちらの各学校に配分ではなくて学校からのメニューといいますか、そういうものだというふうに説明をいただきました。先ほどに出た学びから始まる地域づくりプロジェクトと何かリンクをしているものと考えてよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 現在、地域では少子高齢化、人口減少が進んでおり、将来的に持続可能な地域とするには、こういったコミュニティスクールを一つの手段として地域と学校が双方向の関係となっていくことが必要であると考えております。現在、学校運営協議会は総務学事課のほうで進めておりますけれども、併せて地域からのアプローチという部分は生涯学習のほうの担当になっていると思います。先般学校運営協議会にも一緒に参加させていただいて、地域の動き、各学校、地域地域で特色があると思います。これまでのつながりもあると思います。そういったところを双方向で、地域と学校が双方向で機能するように生涯学習のほうからも支援をしていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そういうところで非常にコミュニティスクールを導入したところのいいところじゃないかと思うので、課をまたぐところではありますけれども、こういった予算としてはそれぞれ別のものではあるけれども、その地域のためとかその学校の中で児童生徒のための情操教育といいますか、そういったようなものも含めて非常に大事なことだと思いますので、しっかりとそれぞれの単独にならないように有効に活用していただきたいと思います。ですから、ある程度これは提案があつてからということにはなるんですけど、少し重なる部分があるという認識でよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 実施しようとする事業につきましては、まずは4月から全校でコミュニティスクールが開始されることにはなってるのですが、まずは忠海地区をモデルとして、ほかの学校にも全く同じようにはいかないと思うのですが、そういったモデル的になるように、地域交流センターが2か所、これまで小学校が2つあったものを1つの学校になって4月から義務教育学校として始まる忠海地区をモデルとして事業を実施して、他の地域のモデルになるように進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 207ページの先ほど出ましたグローバル化促進事業の予算についてお聞きします。

冒頭、次長からの説明で今年は昨年度の8名と今年の8名足して16名を海外に派遣する予定で1,000万円を超える予算となっているというふうにお聞きしました。これ、まず今年の令和3年度における海外派遣をするタイミングというのはもうお決まりなのでしょう。

委員長（山元経穂君） 次年度ですね。

委員（川本 円君） 次年度、はい。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。この今年、要するに令和3年8月に。令和4年度ですか。

委員長（山元経穂君） 3年。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） この8月にハワイに渡航するに当たって、昨年度の決定者と共に16名でハワイのほうに海外研修に行かせたいと現在は思っております。ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も今見据えながら、実際に子供たちに安心・安全を担保しながら連れていけるかどうかというところは見極めている状況でありますので、今後この状況を見据えて決定していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。ないことを祈りたいのですが、その8月の時点において、もしまだこのコロナ禍が終息に至ってないと、次年度もちょっと無理ではないかという場合、今後その人員、それから予算、これどういうふうな変化をするというのは分かりますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 我々としても8月はぜひ実施をしたいと、前提ではありますけども、今回2年度で選考した生徒がもう3年生から高校生になります。さすがにこれをまた来年度繰り越して3期分一遍に行くというのは、ちょっと相手方がハワイの中学校と言いつつも高校1年生までの年代がいらっしゃいますので、今年繰り越した生徒については、来年度もし実施ができなかった場合に、今これは社会教育のほうの制度で今は休眠状態ですけども、国際交流事業というのが実は補助要綱として残っておりまして、ヨーロッパであるとかオーストラリア、高校生を派遣した過去もう10年以上前になるんですけども、そういう要綱が残っております。実際に今回の場合は、不可抗力による派遣というか渡航ができない状況でございますので、教育委員会といたしましてはその国際交流事業を復活させることも検討してはどうかということで、できればそれを、それはそれとして別の事業でございますので、できるだけこのTGGのハワイの部分については今年度と来年度選考の16名、これで実施をしたい。できる限り、今課長が申しましたように状況を見ながら、大体一番いいベストなシーズンは8月の後半になるわけでございますけれども、それでもしかなわずに、2年度に選考した方についてはちょっと別のことを考えていく必要があるだろうと。3年度に選考させていただいた8名については、今年度と同様また繰り越すのかなという、今そういうできるだけこのたればの部分は考えたくないというのが本音でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 207ページの10番、ICT活用教育推進に要する経費、これの財源内訳というか人数ですよ。人数、まず教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 今3名を計上しております。

委員長（山元経穂君） 財源。見つかりますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） すみません。ＩＣＴ活用のこの会計年度職員ですよね。直接的な補助はございませんで、交付税等で今措置をされるという見込みでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ＧＩＧＡスクール構想，ＩＣＴということでかなり力を入れていただいているなというふうには感じます。一般財源としても５，２００万円計上されているということで，かつてのＩＣＴ支援員とはまた内容が違うものなのかどうか。そもそも教育推進に要するという会計年度の職員を採用するわけですので，この３名の方の業務内容というのはどういうものなのか，以前のＩＣＴ支援員とまた違うものなのかお伺いさせていただきますと思います。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 現在も，ＩＣＴ支援員は今年度についても１名配置しております。これは，各学校のプログラミング教育等を支援することも含めて端末の設定等あらゆる業務に携わっていただいております。これは，来年度以降増える２人についても同様に考えています。来年度からＩＣＴの１人１台端末になりますので，大変設定等が増えてくるというふうには考えられます。ですので，今現在１人で，タブレット等の設定を１人で対応するというのが，今度は全子供のタブレットを設定していかないといけませんので，そういうことも含めて当然これまでのようなプログラミング教育等をこれも１人１台タブレットになる端末ということになりますので，一気に全クラスでやることもあり得ますので，そういう意味で３名配置をさせていただく予定です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ちょっと聞き取りにくく間違いがあるかもしれません。いわゆるこの費用で３名いるということと支援員はまた別に１名いるということではなく，３名のうちに今までの支援員さんもおられるという理解でよろしいですね。先ほど，次長が最初に冒頭に御説明をいただきました。後からのページ数になりますので，深くは質問させていただきませんけれども，いわゆる活用教育に対する整備事業としての先生に対する教師用のデジタル教科書，こういったものも全て今の教育推進の３名の方が対応されるという認識でよろしいですか。そうすると，そしてその３名はＩＣＴにかなり専門職ということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおりで、全ての業務を担っていただくようになると思います。後出てくるデジタル教科書というのはこれ教師用ですので、これは各クラスの電子黒板に導入するものです。これについては今もありますので、そんなに業務が増えるということは想定をしていません。それから、専門性については、当然おっしゃられるようにかなりの専門性が必要です。ですので、これまでも可能であれば人数を増やしたいという思いを持っておりましたが、なかなか専門職が見つからないという状況がございました。来年度についてもそういう心配はあるのですが、幾らかめどというか、幾らか情報がございますので、そういうところからお願いをしてかなり専門性の高い方をお願いするように予定をしております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうなんですよね。いろんな整備が整ってきて1人につき1台タブレット端末ということができたとしても、そういった優れたものが準備できても、本当にそこを指導していくとか中身をよく熟知して教育現場に当たられるということが非常に、いわゆる人材不足ということで、人不足ということが考えられるというふうに、竹原市だけはありませんけれども、そういったところでこの3名をとすることは相当御苦労があったのではないかなと思います。しかし、課長が言われていたように、竹原市としては電子黒板等も相当早い時期に、県内においても早い時期に設置したということもありますので、ICTのさらなる教育の推進ということは、やはり人と、またその道具とが相まって、結果として表れてくるものではないかなと思いますので、また力を入れていただければと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（道法知江君） お願いします。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおりで、竹原市としましても古くからICTの機器を整備していただいております。子供たちにとっては大変ありがたいというか、教育効果も高まっている、学力も上がっているという状況でございます。改めて今回1人1台タブレット端末ということになりますので、さらにレベルを上げていかないといけないという危機感を教育委員会としても持っております。そういうことも含めて、専門職をお願いをしながら今のレベルをさらにステップアップするということを頑張ってまい

りたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） すみません。整備が整い、人も整い、それで子供たちにはしっかりとした教育が与えられる。しかし、そこにおいてもなかなか適合できない子供たちもおられる。だから、本当に一人も漏れなくではないですけども、差別化のないようにしっかりとした教育というものを進めていただければなというふうに思っております。今でも、現在においてもやはり苦手な子もいらっしゃるの、そういう子等を取りこぼさないような、準備もできて、道具もできてあって、人も配置ができた。しかし、そのなかなか苦手な子が一人残されていくということのないようにしていただく予算ではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思いますし、今回の1人1台タブレット端末というところにもう一つフレーズがあるのですが、これが個別最適な学びということがテーマになっています。おっしゃられたように、本当にいろんな子供がいます。ですので、その子供たちに一人一人にあったこの端末の使い方ということを今後は考えていかなければいけないということが一つのキーワードになっておりますので、そういうこともしっかり考えながら進めていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして208ページ、209ページの就学奨励費について質疑がある方お願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 概要の22ページの未来の人材育成推進事業ですね。これ、令和2年度卒業予定者とありますが、今のところ申込者がどの程度でしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 現在、対象が全体で15名なのですが、今申込みはまだなのですが、問合せが1名きている状況でございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） すごくいい制度だと思います。なかなかこれ難しいのが、竹原に働く場所がないと、なかなか帰ってこれないということもあるんですけど、これぜひ粘り強

く進めていっていただきたいというふうに思います。何かあればお願いします。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 制度自体が大変難しくもあって、今回周知をするのも、どれだけいかに優しくお知らせをするかということはかなり悩みました。ですが、こういうことを繰り返しながらやっていくことが大切なんだろうなというふうに思っています。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして小学校費に入りたいと思います。

まず、210ページ、213ページの上段までの学校管理費について質疑がある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 213ページの4番、施設整備に要する経費、これは先ほどの説明ですと、確認だけさせていただきたいんですが、西小学校の下水ということだったですかね。よろしくお願いします。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 施設整備に要する経費については、先ほどありましたように竹原西小学校の下水接続に係る費用でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 校舎のほうも結構傷んでいるので、西小学校というのが出たので校舎のほうもあるのかなと思ったら下水ということだったので、御検討いただいたらという希望はあります。答弁いいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、211ページの学校運営に関わってお尋ねしたいというふうに思います。

ここは経費としては、小学校の分では9,800万円強予算化されて、中学校でもちょっと同じ趣旨の予算化はされております。それと共通すると思いますけれども、ここでお

尋ねたいのは、この学校運営に関わって、先生方の働き方改革ということに関わってになろうかと思うのですが、資料では4ページに出させてもらいました働き方改革の目標とそれに対する予算措置、あとは少人数学級の実施ということで、3点の資料要求を出していただいております。そこで一つは、働き方改革の分であれば3か年で、次年度が新年度予算に関わる3か年の最終年度になります。それで、1つの目標というのは、子供と向き合う時間を増やしますよという目標が設定されている。2つ目は、先生方の長時間勤務の縮減ということで45時間を超える先生方をゼロにするというので、目標自体は意見があつて、私もあるのですが、一応市が定めた、市教委が定めた目標では先生の長時間勤務縮減という2つの大きな目標があつて、最終年度で目標が、努力はされているのでしょうけれども達成できるというその具体的な根拠というのが、2番目のこの予算措置というのがあるのですが、そこを併せて目標に対する見通しといいますか、到達する見通しをちょっと聞きたい。それとの関連になりますけれども、資料要求にあるような2番目のところといいますかね、主な予算措置で人とか経費のお金とかが具体的にあればちょっと教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 学校における働き方改革の取組方針において目標設定をしている2点でございます。

1点目の子供と向き合う時間の確保ですが、こちらは令和3年度末80%と目標設定しておりますが、今年度1月末現在で約55%の教職員が向きあっていると感じると。

それから、2点目の長時間勤務の縮減に関わって月45時間を超える教職員、これ来年度末ゼロ人ということを目指しておりますが、1月末現在16名でございます。この3年末の目標達成についてですが、それに向けて予算措置を幾らかさせていただいております。人的措置につきましては、これは働き方改革、業務改善を主たる目的としてつけている人的措置ということは、直接子供たちの教育の充実というところを主たる目的としてつけておりますが、結果的に教職員の業務改善につながるというところで関連しているということで上げております。また、グループウェアを導入することによって教職員同士の情報のやり取り、あるいは文書を使わないデータによる情報共有ということでももちろん時間削減につながっているということを学校から聞いておりますので、こういったところで次年度達成に向けて進めていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も人数や予算措置の分を具体的に聞いたのですが、御答弁がありませんでしたけれども、一つは働き方改革の目標と実績の状況をちょっとお尋ねしますと、この資料では子供と向き合う時間というのは8割の先生がそういう実感が持てるようにしようということに対して、ここにあるのはこれは去年の令和2年1月末現在で55%ということですね。それで今年度の1月末の状況というのは、去年のコロナがありましたから、今もちょっと続いていますから相当なやっぱりストレスが起こると思うのですね。対応が、仕事量も増えるし、いろんなやっぱり先生方の配慮というのが物すごく気を遣わなくてはならないような仕事も増えてくるということで、そこは具体的に、コロナのときは具体的に何を増やしていろんな手当てをして、その仕事のほうを軽減しているのかということもちょっと併せて聞きたいということもお願いしたい。それから、長時間勤務の縮減なのですけれども、これについてはスタート時点の2019年1月ですね、1月では18人が対象になってるよと。要するに45時間超えているよと。それを資料で見た、これ今発表があったのは2020年1月1日時点で16名ということで、1年間の実績は2人が解決できました、縮減できましたよということになりますよね。あとは、去年のコロナの分では大変心配で今独自に聞いたのですが、今年の1月時点ではそれはどうなっているかという概略でいいのですが、16名がいくらか減っているということを期待したいのですが、減っているのかどうかということと、それがこの後1年、新年度から1年しかないですね。その中で相当減らしておかないと、私が気になるのはスタート時点の19年の1年間では2人しか減っていない。去年はコロナで特別に対策取られているというふうに期待したいのですが、それでいくら減っているのか。あと、この新年度から1年間ではゼロにするためには相当、あと二、三人ですよと、だから完全にできますよというのは、それで正直に正確に答えていただきたい。どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） この先ほどの16名といいますのは、今年度令和2年度の1月ですので、先々月末の状況です。最新の状況です。それから、この16名は45時間以上なのですが、当初平成31年1月18名、これは60時間以上超える教職員です。この当時は60時間以上のデータとして取っていましたが、このたび上限45時間という指針を本市でも立てておりますので、45時間ということで一応目標設定をしております。ちなみに45時間なのですが、昨年度もちろん80名とかそういった数値がございます。それが今年度になりましてこの1月16名という状況ですので、もちろ

ん目標に向けての、達成に向けての見通しというのはある程度確保と考えております。それから、コロナ対策なんですけど、今年度途中からスクール・サポート・スタッフ、これは県費なんですけど、5名ほど希望を出しまして本市6学級以上の小学校に配置していただいているところです。その5名追加されたスクール・サポート・スタッフが教職員に代わりますして感染防止の消毒、清掃等を行っておりますので、そういった意味では教職員の負担の軽減になっているというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 子供と向き合う目標というのは、今年度にしても、これは今年の1月末でしょうけども、要するに80%の人がそういう実感、教員として子供と向き合う時間があるよという目標が五十数%としかないということですよね、そういう数字の見方でしょ。だから、目標からは大幅に遅れているわけですよね。3割ぐらいまだその実感を持てていない人が、先生が多いということで。あとは、特にコロナという、今ちょっと状況聞いたら80人ぐらいその超過勤務、45時間以上になるのでしょうかけども、確かにコロナ対策で相当大変な状況があったと思うのですが、そういった状況の中でその5人というのは県費のサポート者というのがありましたけれども、5人の支援があったとしても結果として80人ぐらいが45時間以上残業超えているということでしょう。そこはちょっともう一回。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 先ほどの80名は令和元年度のデータでございまして、令和2年度でいいますとスクール・サポート・スタッフを配置後は、2学期以降でいいますと40名が50台、30台、20台、そして1月は16名というふうに減っておりますので、これ一定の成果があったのではないかと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それで、一つはこの辺の予算との関わりで、例えば今1月末がとにかく16人ですよね、16人おられて、来年度の3月末までか、そのときはゼロにするというのが目標ですよね。それに対してここの今年度予算を見ると、ここの分を具体的に学校の司書とか非常勤とか、あとは下のほうにクラブ活動の支援者とかというのはまた特別に配置しないとなかなかやっぱり難しいというのがいろいろ言ってきたのですが、そこを具体的に経費なり、人数はちょっと教えていただいて、それでやっぱり今年度はゼロにこれでできるというような分をちょっと見通しを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 予算措置の中に人的措置ということで幾らか上げさせてもらっています。例えば学校司書配置については、これは継続して2名、それからICT支援員につきましては先ほど2名増ということで、また部活の支援については3名、これは継続と。それから、その他ですね、これは県費になるのですが、こちら側からスクール・サポート・スタッフの配置を希望するとか、またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門的な動きをしていただく方を継続して配置していただくと、こういった希望を上げております。人的配置によって、それで即成果が出るというのではないと思います。いろいろな複合的な条件が重なってきた上での時間外勤務だと思いますので、また45時間については生徒指導上の突発的な対応等は含まれませんので、そういったところを考慮しつつ45時間、やはりゼロを目指したいところではありますが、実際のところ学校との状況を見ながらいきたいなと思っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） もうちょっと分かりにくいというのか、その心配がちょっと残りますね、今の御答弁でしたら。というのは、ここの人的配置の分で限ってもICTに関わる2名しか増えていないと。それだけ業務量が増えている、何倍も増えているからね。先ほど今説明があったようにタブレットが全児童生徒にわたるわけですから、それだけ業務量が増えているということに対してまだ2人しか増えていないのは、相当やっぱり心配なところもあります。いずれにしても、ぜひ決めた目標は絶対にやり遂げるという決意を次長にちょっと最後にこの件ではお聞きしたいのと、それとあと少人数学級の資料をちょっと出してくださいって、5か年計画があったのですが、ここは、竹原市は児童生徒が少ないからこういった計画の対象にならないと。これはちょっとこっちの担当のほうでいいのですが、そういうことになるのかどうか。児童が減っているから計画の対象になっていないのかということをやっと確認だけしてみたい。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） これ、35人学級の実現に向けての5か年のことであろうかと思います。本市におきましては、現在35人を超えている学級は3年生1学級、5年生2学級、6年生2学級の状況でございます。今後35人学級に拡充されても大きな、この竹原市内における学校でも影響というものが無いのかなというように考えております。ただ、教職員の定数につきましては国の法によって定数が定められます

し、もちろん県の条例によって学級数、もちろんその学級数は児童生徒数によって決まりますので、市で独自で学級数あるいは定数を決めるというものではございません。また、財源についてお尋ねいただいたと思うのですが、これは県費負担教職員になりますので、市費とは別と考えておりますので、今回資料の準備はできなかったということで御理解ください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校における働き方改革の目標到達に向けてということでございますが、目標達成に向けて努力してまいります。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、212ページから215ページの末まで、教育振興費について質疑がある方お願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 先ほどちょっと出ましたけれども、教材整備に要する経費、電子書籍等で、これデジタル教科書というお話だったと思うのですが、先ほどのお話ですと教員用だということだったと思うのですが、それで間違いないでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） はい、間違いありません。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） まず、教員用から始めて、今後生徒。教員が慣れて、この後生徒へ広げていくというような方向性としてはそういうふうに思われているのかどうか確認します。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） はい、それで間違いありません。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 就学援助費、教育振興に要する経費の213ページ。就学援助のことを毎年いろいろ予算で聞かせていただいていると思いますけれども、予算の資料でいうと2ページになります。そもそも就学援助の認定基準というものを教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） まず、認定については、収入に対して年間でどれぐらい必要であろうかという基準の額が、文科省が定めております基準がございます。その割合によってそれを割って、その割合によって基準を設けております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 就学援助の認定基準ですよ。就学援助の認定基準というのは、その世帯の所得と家族構成によってだと。もう一度確認させていただく。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 基本的には、その世帯の総収入が大元です。それに対してその児童生徒が1年間に学習等で必要であろうという金額、この割合によって歳出されます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 家族構成も。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 家族構成というよりはその世帯の総収入ということになりますので、構成は大きく影響しないというか、とにかく総収入ということになります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 子供さんの数とかも含まれているということでよろしいですね。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 子供1人とか2人とかその世帯に対しての基準というのが文科のほうで定めておりますので、その世帯の総収入に対してのその額の割合でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 年々やはり増えているという状況です。過去3か年ということで利用の実績とかは出していただいておりますけれども、支給額においては若干活用される制度の中身というのですかね、それが違ってきていると思いますけれども、小学校においても中学校においてもこれを活用していただく、支給される人数が増えているということだと思います。これ国費、国が2分の1出るということの理解でよろしいですね。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおりでございます。人数については増え

ているという状況ではあるのですが、ちょっと波を打っているというか、この前の年だったかな、ちょっと減っているときもあるのですよね。ですので、認識としては増える一方というよりは、増えたり減ったりというのがあるという認識です。ただ、割合としてはやっぱり子供の分母が減っておりますので、幾らかやっぱり増加傾向にあるというふうな認識を持っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 医療費も含むということでありますので、医療費というのはどういったものになるのか教えていただければ、そこだけ教えてください。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 医療費は、細かいことは覚えてないのですが、法に定められた項目がございますので、例えば歯の虫歯、正式名称は違いますね、の治療とかということも含めて定められている項目がございますので、そういうものを全て含んでおります。

委員（道法知江君） はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、教材備品と下の就学援助に関わる分になろうかと思うのですが、小学校と中学校と同じように予算措置されておりますので、許していただければ一括でお願いしたい、質問したいと思うのですけれども、一つは教材備品の分からいえば、資料3に毎年保護者の負担の状況を出させていただいております。それで小学校でいえば、月に一番多いのが忠海小学校で月額1,603円の負担、11か月とすれば17,600円強の負担になろうかと思えます。中学校では、同じように賀茂川中のところが月額2,191円で、11か月で24,000円強の保護者負担ということで、質問といいますのは、昨年もここを質問して保護者負担の部分というのは義務教育に準ずるような教材なのですよということが確認できたと思うのですけれども、昨年以来そういった教育に必要な不可欠といいますか、そういった準義務教育に関わる分ですから改善といいますか、保護者負担が改善された分があるかどうかをまず一点確認しておきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 昨年度の繰り返しになるのですが、やはり無償というのは授業料不徴収の意味というふうに返しておりますので、その他教育に必要な一切の費用の無償ということを定めたものではないというふうな認識をしております。義務教育の小学校教科用図書の無償に関する法律で教科用図書、いわゆる教科書というのは無償にな

っているのですが、やはりドリルとか個別として使うものについては保護者に負担していただきたいというふうな認識は変わっておりません。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） そこはちょっと大変残念なところなのですが、あえて私が去年確認したのは、準義務教育というか、教育に必要な教科書とは違うけども、それがなかったら授業できないという面で確認して、保護者負担を軽減すべきではないかということ去年確認したのですが、改善されてないという結果であります。

それとあと、就学援助のことで先ほどもちょっと出ましたけれども、これは資料2に出していただいて、この分を見ますと平成30年、令和元年ということで小学校、中学校の就学援助の率も示されて、30年から令和元年の分ではちょっと少し人数では5名とか、中学校でも4名ですかね、その就学援助を受給されている、受けている人が増えているという状況で、これは2年度、これは決算がまだ終わってないから出せなかったのだと思うのですが、2年度は特にコロナがあったからね。ここは推測で分かればの範囲でいいのですが、相当やっぱり増えているのかなというふうにちょっとこう思うのですが、これは令和元年度は小学校では192、中学校では103人というふうになっているから、それが令和2年度、まだ締め切って3月ではないけれども、そこは概略でもいいのですが、相当増えてるかなということについてちょっと報告していただければというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 今年度は現時点でいうと、人数としてはかなり減っております。これはどうしてかということとはちょっとまだ分析できていないのですが、申込みの中にはやはりコロナ関係で収入が減ってという方もおられました。確かにそういう方もおられるのですが、今の現時点では全体の数としては人数は減っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそこはちょっとびっくり、逆にちょっと驚いたのですが、私ちょっと思ったのは、収入が減って厳しい状況で増えているのかなとちょっと逆に思ったものですから、また分析されて報告をお願いしたいということと、これはちょっと確認したいというのは、コロナの分で今減っているというのがありましたけれども、この資料の2の分で就学援助の内容なのなのですが、小学校と中学校は体育の、クラブ活動のね、ちょっと違うのですが、ここで中学校の分ではこういった制度はあるけれども利用者がゼ

ロといいますか、予算がゼロというのはまだ前は予算化されていないということでしたが、制度はあるけれども利用者がいないからゼロというのではなくて、制度があるけれども竹原市では予算化していないというような理解でいいのかどうかを確認しておきたいと。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） おっしゃるとおりで、これも数年来検討してまいりました。全国的な状況も併せて緩和をさせていただいておりますが、現時点では含めておりません。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして216ページから219ページの中段まで、中学校の学校管理費について質疑がある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして同じく218ページから221ページの末まで、教育振興費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして222ページ、社会教育費のまず225ページの上段まで、社会教育総務費について質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 1か所だけ確認したいと思いますけれども、223ページの教育集会所の管理費が計上されて、これも毎年ここはやっぱり削除すべきではないかということをお繰り返して言ってきましたし、市が定めた事業の見直しの中にも入っております。私は、全体計画ではいろいろ意見を上げておりますけれども、本来私の考えで見たら、出張所とか支所とか必要なところは早めに削減しながら、こういったもう法が終わって、旧同和問題の法が終わってまだこういった継続する理由はどこにあるのですか。何でこれは早く削減しないのかと。終了して役目が終わったということでしょう。私、必要なところはどんどんつけないといけないと思うけれども、役目が法的にも終わって、何でこういったことを残す必要があるのかと。最大の障害は何なのですか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 教育集会所についての御質問でございます。

教育集会所の設置目的につきましては、住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上と社会教育活動の充実等を目的に設置しております。委員おっしゃるとおり、財政健全化の事務事業の見直しの中で集会所の配置適正化の検討を行うこととなっております。現在、利用状況については地域住民の方々の利用、集会所としての機能がございますので、今後見直す中でも集会所、市内に幾ら集会所が配置されればいいかと、そういった集会所としての機能の適正配置で考えていくべきと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ほかのところに出てくる集会所も8か所あるけども、それもやっぱり見直しの事業、見直しの中に入っているのですよ。だから、せめて私は必要なところは残さないといけないというのはきちっと説明しなくてはいけないよね。事務事業の見直しをやるのだけれども、こういったことがあって必要なのですよ、残さなくてはいけないですよ。その理由をきちっと説明してくださいね、ちゃんと。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今、課長が申しましたように市内全体の集会所については財政健全化の中で一定の整理をするという、これは財政健全化の公共施設の白書の中にも集会所の現在の状況を掲載をさせていただいています。委員のおっしゃるとおり、いわゆるもうこれ一般施策の中で教育集会所ということでもありますけども、一般施策の中で集会所の管理をしているということでまず御理解をいただきたいのですが、我々としてもこの名称であったり機能の部分については、おっしゃるとおり一定の整理が必要だろうというふうに思っております。その中で教育集会所ということで残している部分については我々の課題として、これについても今言った集会所の整理の中で速やかに改善を図っていきたいと思っておりますので、まずは地域コミュニティの場所になっているということで集会所全体の整理をしていく方針が出た中で整理をさせていただければというふうに考えておりますので、そのように御理解をいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 11時25分まで暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時21分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、224ページ、225ページ、図書館費について質疑のある方お願いいた

します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、２２４ページ、文化振興費について、２２７ページの下段までですね。文化振興費について質疑がある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君）　すみません、１点だけ。森川住宅、２２７ページ、文化財保護の事業で森川家住宅の調査分析委託料なのですが、多分昨年も３００万円、今年も２２０万円、どんな分析、どこまで分析されるのか伺いたいと。

委員長（山元経穂君）　文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君）　すみません。旧森川家住宅の調査分析委託料の御質問でございます。

３年間かけて調査を行ってまいりました。１年目は主屋、森川家住宅の主屋のほうを、２年目、令和２年度はそれ以外のものを調査いたしまして、来年度は報告書、冊子のような報告書を作っていただいて調査報告会、地域の皆さんへの調査報告会を開催することとしております。その費用を計上させていただいております。

委員長（山元経穂君）　道法委員。

委員（道法知江君）　これ、解体工事も含むということでは全くないですよ、当然。解体に関する調査ということではなかったですかね。

委員長（山元経穂君）　文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君）　解体というのが一富士食堂の分で、あれとは全く別のものです。

委員長（山元経穂君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君）　２２７ページの文化財保存事業に要する経費の１２番、概要の１０ページにあります歴史的建造物社会実験等ということですが、これ、民間の方への公募というところではあるのですけれども、何か市側から提案というか、こういう方向でとかというものは少なからずありますでしょうか。

委員長（山元経穂君）　文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君）　社会実験の内容、テーマについては広く募集をし

て、今後活用について考えていかなければいけないということで、これをしてほしいというものを指定したものではなくて建物を活用して物販であるとかお試しオフィスであるとか、広く募集ができたならと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その公募の申込みの基準といいますか、受けるものについては個人とか団体とかそういう何か制約とかはある予定ですか、もし分かれば。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 特に制約を設ける、個人の方でも、法人の方でも広くやっていただいて、その効果、印象であるとかそういったことをお聞きしながら今後の活用につなげていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、226ページから229ページまで、美術館費について。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 文化振興に要する経費の18番、文化振興事業開催負担金、この中身を。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員、それまだ次です。今は美術館費です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして文化振興費。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 再度申し上げます。

文化振興費に要する経費の中から18番の文化振興事業開催負担金、この中身についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 文化振興事業開催負担金についてのお尋ねでございます。

こちらの費用につきましては、例年行っております総合文化祭が大きな事業になってお

りますが、その中での総合文化祭，市美展，小中図画書道展，文化振興の団体に対する支援事業などを含んでおります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これ，何団体ぐらいあるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） すみません，よく聞こえないのでもう少し大きな声でお願いします。

委員（竹橋和彦君） 何団体ぐらいあるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 申し訳ございません。手元に資料がないのですけれども，文化団体連盟という組織がある団体，20から30あったかと思うのですが，その構成団体でございます。すみません。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，230ページから231ページ，保健体育総務費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，その下段230ページから233ページの上段，体育施設費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，232ページから235ページの末まで，学校給食費について質疑がある方お願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 233ページの一番下の調理委託料ですね，5，324万円についてお伺いします。

これ，契約更新時ということなのですが，積算根拠を教えてくださいませんか。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 委員さんおっしゃられるとおりで，今回再委託ということ

で7月以降は次の委託になりますので、この7月以降については仕様書をベースにした予算要求をさせていただいている状況でございます。積算については、幾らか食数とか配置人数等々を現在の数をベースとして幾らか見積りをいただきながらちょっと考えさせていただいたという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これから入札ということで予定価格ということだと思うのですが、昨年度が多分四千七、八百万円ぐらいの予算だったのではないかなと。で、その中でこれから入札していくことで金額も少し変わってくるのかなと思うのですが、正直これは子供の口に入るものですから安心・安全が第一ということで価格だけでは決められない部分もあるのかなとは思いますが、例えば平成26年とかだったら4,100万円ぐらいの予算でありました。平成30年度では4,500万円ぐらいの予算なのですが、前回この定例会で一般質問を今田委員さんがされたときに、適正配置の資料で今後子供の数がかなり激減してくると。平成15年のときには2,570名でした。今、令和2年度では1,396人、約半分になっていますね。令和12年度になると952人、1,000人を切ってきます。また、10年後の令和22年度には669人というような資料もありますが、今後ですね、これ本当に5年で契約を更新していくべきなのかな、もう少し縮めることも考えられるのか。それとあと、やっぱり人数が減れば金額も多少なりとは変わってくるのかなと思うのですが、その辺についてお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおりで、新たに今年度でいえば7月という追加が変わってくるのですが、次の委託についてはやはり児童生徒の人数というのは大きく関わってくるというふうには認識をしております。ですので、そこまでにうちちょっとそこは詰めて研究を進めながら、どの辺りが適正な額なのかということを研究してまいりたいというふうに思っております。また、ただ人数が例えば半分になったら半分になるかというものでもございませんので、その辺も研究をしながら適正な額ということを検討していきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） では最後に、確かに値段で決められない部分はあると思うのですね。子供たちにやっぱり安心して安全な給食をとということで、それこそさっき言っておられたように人数が半分になったら半分になる、それも難しい、できるわけではないのですけ

ど、ただそれに見合った安心・安全な給食を提供していただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 御提言ありがとうございます。我々も今課長が申しましたように、これまでも5か年で食数がどう変化するかというのを提示しながら提案を求めてきておりますけども、やはり責任者をきっちり置いていただくという最低限の条件というのは付したいと思っておりますので、そういうところでいわゆる管理運営能力を見ていくということになると思いますので、その条件はしっかりと組み立てていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、教育部門の一般会計を終了して、竹原市貸付資金特別会計について審査に入ります。

ページ数は314ページ。

歳入は歳入一括で、歳出は歳出一括で取り扱いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、まず歳入について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、歳出について質疑のある方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、これをもって教育委員会の個別審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き審査を行います。

公営企業部長より担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 委員長をはじめ委員各位におかれましては、大変お疲れのところ引き続き個別審査をよろしくお願いをいたします。

ここから、公営企業部でございます。

着席して説明をいたします。

それでは、令和３年度竹原市水道事業会計予算案について説明をさせていただきます。

お手元に配付しております令和３年度竹原市水道事業会計予算案の概要により、説明をいたします。

１ページを御覧ください。

予算の概要ですが、竹原市水道事業の経営戦略における経営の基本方針に基づき、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制を強化するため、老朽施設及び老朽管の更新を推し進めるとともに水道事業の経営基盤の強化を図るため、広島県水道広域連携への参画に向けた準備を行う予定としております。

次に、業務予定量でございます。

給水件数につきましては、令和３年度が１万３，０７１件で、前年度と比較しまして３１７件の減を見込んでおります。年間総給水量につきましては４６９万立方メートルで、前年度と比較して１万６，００８立方メートルの増を見込んでおります。１日平均給水量につきましては１万２，８４９立方メートルで、前年度と比較して４４立方メートルの増を見込んでおります。

次に、主な建設改良事業につきましては４億１，３０６万２，０００円で、前年度と比較して１億１９０万１，０００円の減を見込んでおります。管路の状況につきましては、年間更新率は令和３年度が１．７％で、前年度末見込みと比較しまして０．２％の増を見込み、耐震化率は１１．８％で前年度末見込みと比較しまして１．７％の増を見込んでおります。

次に、当初予算の概要についてでございます。

収益的収入につきましては、水道料金などの営業収益や受取利息などの収入を予算とするものでありまして、令和３年度が９億６，３１２万円で、前年度と比較して５６６万３，０００円の減を見込んでおります。

収益的支出につきましては、主に施設の維持管理に要する経費として計上するものでございまして、人件費、物件費、支払い利息などの支出を予算とするものであり、令和３年

度は8億2,473万4,000円で、前年度と比較して173万4,000円の増を見込んでおります。

収益的収支につきましては1億3,838万6,000円で、前年度と比較して739万7,000円の減を見込んでおります。

次に、資本的収支でございます。

資本的収入につきましては、企業債負担金などの収入を予算とするものであり、令和3年度は5,222万3,000円で、前年度と比較して8万7,000円の増を見込んでおります。

資本的支出につきましては、施設の更新や管路の布設替え工事などの支出を予算化するもので、令和3年度が4億7,008万2,000円で、前年度と比較して1億2,171万9,000円の減を見込んでおります。

裏面の2ページを御覧ください。

主な事業でございますが、上水道建設改良費に4億1,714万7,000円、応急給水拠点整備に500万円、企業団設立準備組織構成団体負担金129万8,000円であります。

次に、5の建設改良事業の内訳でございます。

令和3年度では、耐用年数を経過した水源地、ポンプ所及び配水池の機器更新を行うとともに、耐用年数を経過し老朽化した管路や漏水の多い管路の布設替えのほか、新設する道路への布設替えを予定しております。設備更新につきましては、水源地の取水ポンプや中継ポンプ所のポンプ更新を予定しております。また、管路につきましては市道及び国道432号の配水管布設工事などを予定しております。

最後になりますが、6として公営企業会計の考え方についてまとめております。

公営企業会計につきましては、単年度収支により処理するものではなく、その年度に得られた収益の一部を翌年度以降の建設改良事業や企業債償還の財源として充当し、中・長期整備方針に基づいて事業を実施するものであります。このことによりまして、事業費の平準化と計画的な事業執行を図られるものと考えております。なお、参考資料といたしまして令和3年度における建設改良の事業箇所の全体位置図、裏面に応急給水拠点整備の位置図を添付しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

水道事業会計につきましては、予算書の1ページ、2ページが議決事項となります。条項目でいえば第1条から第11条となります。そのうち第3条及び第4条については、20ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

初めに、3条予算の内容について、20ページから25ページになります。

まずは、歳入、20ページ、21ページ。

営業収益について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 営業外収益についてもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 特別利益についてもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、歳出、22ページから25ページ。

まずは、22ページの営業費用について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 確認を含めてお尋ねしたいのですが、先ほど部長からこのペーパーの一番最初の資料の分で企業団設立準備負担金が129万8,000円というのがちょっと説明ありましたが、ここのどこに入っている、ここに入っているのかなと思ったのですが、その確認をちょっとまずさせていただければと思いますが。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） その部分につきましては、資料の24ページの総係費の中の負担金、下の項目から4項目めの負担金というところがございますので、そこに企業団設立準備組織負担金を計上しております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 分かりました。

ちょっと別の分で、この間一般質問でもちょっとやりましたけれども、ここにある県用水の受水費ですね。それで私が聞きたかったのは、いろいろこれまでの経費、いろいろ

な支出とかいろいろ出していただきました。それで一番気になったのは、そのときも今県用水を、受水をやめたらどうなるのかということで、今まで言われてきた違約金とかそういった、中止したら違約金が発生するのではないかということは私も聞いたのですけれども、それはやっぱり明確な根拠がない、今中止した場合でも明確な根拠はないというのは理解していいのでしょうかね。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 県用水の違約金の部分の御質問だと思いますけれども、一応県用水につきましては、もともと市町が協働していわゆる供給事業を運営していくというところの観点からいきますと、違約金というよりは整備していくというもので進めておりますので……。

委員（松本 進君） ちょっとそこはきちっとしてくれよ。私は3年前も聞いて、答弁は違約金があるとはっきり言っているよ。そんな中途半端なこと許されるわけではないではないか。ないならない、あるならあるのかどうかを聞いているのだから、ないならありませんと、そこ正直に答えてくれよ。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 違約金の項目につきましては、当時の協定書の中には項目として載せておりません。その部分につきましては、当然供給していくということが大前提の基に進めておりますので、そういう事態ということになると、協定書の中にも疑義が生じた場合は受水団体と協議をするというふうになっていきますので、その部分で協議することになると考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 水が物すごい大渇水だったわね、あの当時はね。そして、例えば中通の水源地も地下水くみ上げるよね。そして、あそこの周辺の農業者から、「こんなのもう水、治水するのやめてくれや」と、「田んぼへ水が入らないだろう」というので地元から物すごい水道のほうへ申込みというか、抗議というか、そういうふうなある意味で言ったらすさまじい大渇水状況が何年か続いたよね。そして、確かに電発の問題もあったかも分からないが、そういうふうに独自水源だけではとてもではない対応できない深刻な危機的状況に陥ったよね。そういう中で県用水をどう受け入れるのかという形の中で、関係市

町が協働して県のほうと協議をして、そして今の太田川用水を引っ張ろうということになったわけよね。そうすると、基本的に構成団体、例えば計画段階で水余りになったからやめたというのは、大崎町あったのよ。そこらあとは基本的に足りないわけだから、その協定を締結をするときに脱退を前提にした協定は結ぶはずがないよね。結ぶはずがない。だから、松本先生がしたときの答弁がどうだったのか分からないけれども、基本的に脱退そのものが協定の中に想定をされていないというふうに私は理解すべきなのだろうと思うのだけれども、この点について水道課長どう思いますか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 宮原委員さんの御質問の部分なのですが、もともとこの県用水の事業につきましては、市町からの要請を受けて限られた資源を有効的に活用する、また単独の市町では実施するということによって過大投資を避け、または管理面でも合理化を図るということから、県が行っている事業というよりは市町との協働事業という部分の性格が強いということでもありますので、その当時のちょっと資料をいろいろ見ますと、やはり竹原市として水道を自己水源で賄うことがなかなか難しいという中で、企業の進出云々等でやはり市外から水源を確保しなければいけないという中で、今竹原市のみではなくて近隣の市町と一緒にこういう事業を進めたということでございますので、そういう廃止をとか想定したものではないというふうに認識しております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） もう端的でいいからね。脱退をできるかできないか。その分について答弁してください。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 脱退ができるかどうかという御質問でございますが、先ほど課長のほうが答弁させていただいたように各市町との関係がございますので、そちらの脱退するにしても各市町の実情というか、了承を得る必要があるということで、今の段階では脱退は難しいであろうと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（宮原忠行君） いいです。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 当時、私もこの水道を全域で、皆水道というので山の上までやった

のよ、反対もありながら。田万里の上のほうでも2軒、3軒、上に整備したのよ。そういうところで本当はこの5,000トン水道というのは竜島火電の想定だったのよ。あそこへ関連施設もできるから5,000トンぐらいないと支障がでるだろうというので、竹原市の水道だけでは間に合わないということで工業用水で取ったのよね。実際このような状況になったから、今無理やりに電発さんも三井さんも取ってもらっているだろ。皆要らないと言っているのよ本当は。金をもうちょっと下げてくれと。今はこの実態なのよ。だがね、脱退したら安くないよ。聞いているのよ、私も。だから、そういう参加した業者の中で迷っているのだから。脱退したらそれだけの損害聞いてもらわないと、うんと言わないのよ。言わないようになっているのよ。ただ、少々の金ではないよ。それ全部組むのだから、営業が。だから、今度広島の問題も皆そうなのよ。だから、相当慎重にやらないとこういうようになるのよ。竜島の問題だったのよ、一番初めは。だから、いろんな施設が建設予定だったからね、ゴルフ場も含めて。だから、今そういうことで、今さら反省してもしかたがないのだが、やっぱり慎重にしないといけないの。だから、それ確認してみなさい、県へ。撤退できるのかできないのか。撤退した場合の損害金はどうか。それだけの今参加しているところで運営しているのだから、それで竹原市が二万五、六千人分ののをのぞくと、やっぱり影響くるのだから。そういうことです。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

水道課長。

水道課長（品部義朗君） その部分についても、県と確認をさせていただきます。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、23ページ、配水及び給水費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 総係費で職員の分でちょっとお尋ねしたいのは、この資料で9ページの本年度と前年度の職員数を書いてありますよね。それで本年度は11人ですよと書いてあって、その一般行政職が11人で技能労務職はないというふうになっていますから、ちょっとここはどういう意味なのでしょうか。説明してもらえますか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 技能労務職の部分につきましては、一般行政職の職員のところ

と一緒に人数を計上しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回確認したいのは、普通ここの職員数の書き方で一般行政職と技能労務職というのはわざわざ区分がありますよね。それでもう一回確認したいのは、竹原市の水道事業の規模でその技術職員ですよね、何人必要な規模なのか。それがここに書いてないのではないかというのがちょっと確認したかったのです。竹原市の水道事業の規模で何人技術職員は必要なのかというのがまず聞きたいのと、それとこの技能労務職と書いていないのは、今入っているとされたけども、分けたらどうなるのでしょうかというを確認したい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） この部分につきましては、給料表の部分で水道職員全員が一般行政職という給料表に基づいて、給料を支給しているというところで一般行政職という形で整理をさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 必要な人数は。

水道課長、竹原市で何人技能職員が必要か。

水道課長。

水道課長（品部義朗君） 技術職が何人必要かという御質問だと思うのですが、その部分についてはちょっと確認を今しておりませんので、すみませんがまた確認をさせていただきます。

委員（松本 進君） 何を考えているのか。予算で今までやってきてよ、技術職員が何人必要で、現在何人いるのかと聞いている。それぐらい答えられないのか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 技術職の人数につきましては、今現在6名職員としてございます。

委員（松本 進君） 必要な人数は6人でいいということ。

水道課長（品部義朗君） はい。

委員（松本 進君） そういうことだな。はい、分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、24ページの総係費について質疑のある方はお願いいたします。

吉田委員。

委員（吉田　基君）　負担金のところ聞いてもいいのかね。

委員長（山元経穂君）　どうぞ。

委員（吉田　基君）　浄水場の26億円の3分の1、6億円。75%の企業団に入らない、連携をしない、残りでやる場合に、本当に3分の1の補助金が出るかどうかというのはいつ頃分かるのかね。意味分かる。

委員長（山元経穂君）　水道課長。

水道課長（品部義朗君）　この補助金の額がどれぐらいになるかという御質問だと……。

委員（宮原忠行君）　いえいえ、違う。いつ頃分かるのか。

水道課長（品部義朗君）　時期ですよ。

委員（吉田　基君）　今分かっているのか、絶対変わらないのか。

水道課長（品部義朗君）　その部分につきましては、令和3年度以降の準備組織の中において事業計画を策定します。

委員（宮原忠行君）　ちょっと整理しないと、質問の意味が分かってない。吉田先生、もう一遍言ったほうがいい。質問の意味が分かっていない。

委員長（山元経穂君）　水道課長、補助金がいつ出るかどうかというところを。

委員（吉田　基君）　いやいや、この負担金で何がしが入っていくのでしょ。いろいろ協議するわけでしょ、企業団の準備会か何かにしてもね。そのときにうちの補助の対象になるのは成井の浄水場でしょ。それが26億円でしょ。その3分の1の6億円が、前提として全部が入った場合の、私からしたら全部入った場合の国から出るいわゆる支援だと思うのですよ。ところが、75%以上の自治体が入らないという、もう明確になっている。残り25%だろ。言い方を変えればこういうことも言われているのよね。10年後までは事業を一切せずに、ぼろぼろで企業団に入ったほうが得になるということを、今もう水道の関係者では当たり前のようになっているのよね。入った者だけが大変貧乏くじ引きますよという。だから、どこもそういうことをやりかねないのよね。うちは生真面目に値上げした後もずっと整備10年間して、それで一体化して料金を設定されるわけでしょ。だから、26億円の浄水場の3分の1、6億円が本当に参加する自治体が少ない中で

も6億円が本当にちゃんと補助されるのかどうかというのは、大変極めて大事なターニングポイントというか、それはやっぱりその企業団の中へ一番先に聞いておかないといけないわ、行った者が、部長。あともう少し頑張るのでしょうか。そういうときにどんだんだん言って、この議会から出ている疑問点というのをやっぱり質しておかないといけないよね。それで我々に報告をして、それでも入ろうやとか、一番いいのは10年後の料金がいくらになるのかという、これが分かるべきよ、本来。今度は俺も6月ぐらいにもうちょっと勉強して、調査して市長に聞くけど、これはやっぱりやっておくべきよ。これを引っかけて申し訳ないのだけどね、負担金に。これ、企業団という全部のそういうことを言っているわけ。

委員長（山元経穂君） 以前も全協で似たような質疑に答弁されていると思いますので、答弁をきちんとお願いいたします。

公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 御指摘の成井の浄水場の事業に対する補助がいつからもらえるかという、まずは御質問で、そのことにつきましてはこちら広域連携に参画することによって10年間公金の制度が使えますので、その中で3分の1を活用できるということになっています。それと、時期については10年間の中で行うということで、その間にいろいろ御懸念されるところがございますが、そうしたところについては今後協議会の中に参画して、そうした御懸念のあるところについては協議をして、最終的には最終の決定をしていきたいということで御理解いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） まず、企業団に参画して協議をするでしょ。どこもそれを一番気にしていると思うのよ。だから、それはもう1回目か2回目ぐらいでぱちっと聞いておいて。うちの議会は分からないよ、採決したわけではなしに。それをもって私はやっぱりある程度大きなエビデンスというのか、根拠になると思うのよね。あとは料金、10年後の。算定できるはずよね。それをやっぱりうちの議会にきちっと提示してもらいたいということ。早くよ。

委員長（山元経穂君） 答弁。

公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 今回、広域連携の協議会の中に参画させていただいて、先ほども御懸念される一番は水道料金のこともあります。それも我々もそういう議会でした

だいた意見をその協議会の中で確認して、できるだけ早い時期に皆さんのほうに説明できるような形で進めていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 25ページについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、4条予算の内容についてであります。

26ページになります。

歳入全般について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 26ページの歳出について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、1ページ、2ページに戻っていただいて、この中で質疑のある方は順次挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これをもって公営企業部の個別審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時09分 休憩

午後0時13分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

その他部局に移ります。

初めに会計課関係になります。

まずは、52ページ、53ページ、6番、会計一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、213ページの5番目、物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、２１９ページ、中学校費で学校管理費，５，物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　以上で会計課は終わりです。

続きまして，選挙管理委員会のほうに移らせていただきます。

７６ページ，７７ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして，７８ページ，７９ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして，８０ページ，８１ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　選管もこれで終わりです。

次に，監査事務局になります。

６０ページの末から６３ページの上段まで，公平委員会について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして，６８ページから６９ページの税務総務費の中で，２，固定資産評価審査委員会運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして，８４ページ，８５ページ，監査委員の委員の報酬・活動に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　最後に，議会事務局費です。

４４ページから４７ページ，２番の人事管理費に要する経費を除くもので議会費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会，公営企業部，その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は，明日３月４日木曜日１０時から地域振興部，農業委員会，市民生活部の個別審査を行います。

以上で第３回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後０時１７分 散会